

平成20年9月4日

平成20年第3回岬町議会定例会

第1日会議録

平成20年第3回(9月)岬町議会定例会第1日会議録

平成20年9月4日(木)午前10時00分開議

場 所 岬町役場議場

出席議員 次のとおり14名であります。

1番 川 端 啓 子	2番 鍛 治 末 雄	3番 中 原 晶
5番 和 田 勝 弘	6番 出 口 實	7番 奥 野 学
8番 谷 本 貢	9番 反 保 多喜男	10番 岡 本 重 樹
11番 辻 下 文 信	12番 辻 下 正 純	13番 田 代 堯
14番 小 川 日出夫	15番 竹 内 邦 博	

欠席議員 な し

傍 聴 4 名

地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 石 田 正 弘	教 育 長 田 中 繁 樹
総 務 部 長 中 口 守 可	総 務 部 理 事 時 岡 貢
企 画 部 長 笠 間 光 弘	企 画 部 理 事 竹 本 靖 典
住 民 部 長 白 井 保 二	福 祉 部 長 芦 田 貴 志 雄
事 業 部 長 松 永 英 三	上 下 水 道 部 長 末 原 光 喜
会 計 管 理 者 兼 理 事 瀧 原 義 仁	教 育 部 長 岡 田 耕 治
総 務 部 副 理 事 兼 総 務 法 制 課 長 南 康 明	総 務 部 行 財 政 改 革 課 長 四 至 本 直 秀
企 画 部 企 画 人 事 課 長 保 井 太 郎	住 民 部 副 理 事 兼 税 務 課 長 入 口 博 行
事 業 部 第 二 阪 和 等 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長 西 啓 介	

本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 辻 下 一 博

議会事務局課長代理  
兼 議会係長 竹 下 雅 樹

会 期

平成20年9月4日から25日(22日間)

会議録署名議員

2番 鍛 治 末 雄

3番 中 原 晶

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	一般質問

(午前10時00分 開会)

谷本 貢議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年第3回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻、午前10時00分です。

本日の出席議員は14名です。

定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

谷本 貢議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

2番鍛冶末雄君、3番中原 晶君、以上の2名の方をお願いします。

谷本 貢議長 日程2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日9月4日から9月25日までの22日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

谷本 貢議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日9月4日から9月25日までの22日間と決定しました。

谷本 貢議長 今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められていますので、これを許可します。町長、石田正弘君。

石田町長 おはようございます。9月定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

一雨ごとに秋の気配が感じられる、そんな季節になってまいりました。しかし、最近の雨は局地的な集中豪雨となり、全国各地で被害が発生しております。このゲリラ的な集中豪雨によって被害を受けられた各地の皆様、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。本町におきま

しても、万が一このような集中豪雨に見舞われた場合に、いかに住民の皆さんの貴重な財産、そして生命を守るかということにつきましては、担当部局に再度指示をいたしましたところでございます。

また、国政に目を向けますと、急な総理の辞任発言等があり驚きを隠せないところでございます。特に9月1日、直前までご一緒させていただいていた総理が、その足で東京に戻られ、あのような会見をされたということでございますので、本当にこの国政の急変、我々にとっても危惧するところでございます。町長といたしましては、毎年11月に行われます全国町村長会総会の場におきまして、総理と毎年会う機会があるわけでございますが、私が就任させていただいた平成17年は小泉総理、18年は安倍総理、19年は福田総理であったのですが、この20年度の総会、また異なる総理にお会いするという、毎年総理が変わるという大変な時期ではございます。このようなときに、本町のかじ取りを任せさせていただいているということは、逆に非常にやりがいのあるという感じさえ受けるところではございますが、これも議会の皆様の多大なご協力のもとに運営できていると、改めて感謝を申し上げます次第でございます。

なお、今定例会にご提案申し上げております議案でございますが、平成20年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件ほか補正予算の件が5件。岬ゆめ・みらい基金条例を制定する件の条例制定が1件。岬町監査委員条例の一部を改正する件ほか条例の一部改正が3件。岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件ほか人事案件が2件。平成19年度岬町一般会計決算認定の件ほか決算認定が14件。平成19年度岬町健全化判断比率報告の件ほか報告が4件でございます。

どうかよろしくご審議いただき、ご採決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

谷本 貢議長 以上で町長のあいさつが終わりました。

谷本 貢議長 日程3、「一般質問」を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、川端啓子君。

川端啓子議員 おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。耐震対策、子育て支援、高齢者施策の順番でさせていただきます。

最初に耐震対策ですが、学校施設の耐震対策について質問をさせていただきます。

この学校施設の耐震対策については、6月議会で鍛冶議員が公共施設の耐震対策について質問されました。そのときに、当町における取り組みを聞いておりますが、その後、6月11日に改正地震防災対策特別措置法が成立しましたので、あえて学校施設の耐震対策について質問させていただきます。

さきの岩手・宮城内陸地震や岩手県北部沿岸地震で学校施設に被害が出たこと、また中国の四川大地震では、学校倒壊で多数の子どもたちが犠牲になったこと、こうした痛ましい現実を踏まえ、地震対策が喫緊の課題であり、学校の耐震化を加速させるため、学校耐震化を推進する改正地震防災対策特別措置法が6月11日に成立したと聞き及んでおります。また、昨年の中越中越沖地震では、2004年の中越地震を機に耐震補強をした校舎とそうでない校舎とでは、歴然とした差が出たそうでもあります。

この新制度は、国の補助率がこれまでの2分の1から3分の2になったこと。また、地方債の元利償還金について、地方財政措置が今年度予算から20%に拡充され、これらにより、実質的な自治体負担が31.25%から13.3%と、約5分の2に減ると聞き及んでおります。3年間という時限措置になっていることも踏まえ、当町としてはどのように取り組むのか、町長の見解をお尋ねいたします。

次に、子育て支援ですが、放課後子ども教室の充実について質問させていただきます。

子どもたちがオークワでたむろしている姿をよく見かけるが、子どもたちの健やかな成長を思うとき、遊ぶ場所を確保するなど、どうにかならないのかといった住民の方からの相談がありました。そういったときに新聞で見たのですが、茨木市の茨木小学校が、祝・休日を除く月曜から土曜日まで毎日午後2時、土曜日の場合は午後1時から、スポーツや読書、自由勉強が行えるよう運動場やダンスルームを開放している。また、水曜日と土曜日は、ソフトボールや卓球、パソコン、書道、華道など15講座を開設している。それには、市の公民館で講座を担当している講師らが1日先生となり子どもたちに教えているといった記事を見ました。当町でも、各小学校ですこやかネットが、地域子ども教室推進事業の活動を担ってくださっていると聞きしておりますが、PTAや地域住民の協力を得てさらなる充実を図り、子どもたちの健やかな成長を見守れないものかお尋ねいたします。

次に、高齢者施策ですが、「見守りガイドブック」の作成について質問させていただきます。

高齢者が被害となる犯罪が多発しております。特に高齢者をねらった消費者トラブルが年々増加し、想像もつかないような高額な被害もあると聞いております。私も被害を受けてから相談を受けることが多々あります。高齢者が多い当町にあってこうしたことを未然に防ぐため、高齢者

の方が日ごろから犯罪被害防止のための知識を身につける手だてが必要だと思えます。また、それとともに家族や周りの方々が日ごろから気に向け、高齢者を見守ることも大事と思われれます。そうしたことを踏まえ、被害防止のために「見守りガイドブック」を作成し配布することが喫緊の課題と思えますが、当町の見解をお尋ねいたします。

質問は以上であります。答弁よろしくお願ひいたします。

谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。教育部長、岡田耕治君。

岡田教育部長 川端議員の1点目の耐震対策と、2点目の子育て支援について答弁をいたします。

まず、1点目の学校施設の耐震化についてでございますが、体育館の耐震化については、深日小学校が昨年度完成し、今年度は多奈川小学校の2次診断を行います。議員お示しのように、本年6月11日に地震防災対策特別措置法の改正法が国会で成立しました。このことを受け、本町においては、耐震化対策の必要な棟が小学校で9棟ございますが、まず子どもたちが学校の中で一番長く過ごす普通教室棟の耐震化を進めるべく、各小学校の普通教室棟、各小学校1棟ずつの耐震2次診断費用を今議会に計上しております。

続きまして、2点目の放課後子ども教室の充実についてお答えいたします。

国において、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室推進事業については、大阪府としては「おおさか元気広場推進事業」という名称で、補助事業として、本町においても平成19年度より実施しております。本事業は、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画と協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動及び学習活動の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長をはぐくむ取り組みを推進することを目的とするものです。

岬町の各小学校においても、放課後、学校の宿題や補習・復習など学習活動の活性化を図っているところでございます。例えば、深日小学校におきましては、放課後、勉強室と自習室をオープンし、勉強室では子どもたちの学習意欲を高め、毎日出される家庭学習を家庭において自力でやりとげる力の育成を高めることを目的として、また自習室では、自主的に勉強を希望する児童も勉強をできるように指導を行っております。昨年度は、勉強室には延べ553人、自習室には延べ1,123人の参加がありました。今年度は、和歌山大学の学生ボランティアもかかわってくれております。また、平成16年度から平成18年度まで実施しておりました、国の地域子ども教室推進事業においては、各小学校で放課後、地域のボランティアによる子どもたちの体験教室を行ってまいりました。事業は終了しましたが、引き続きすこやかネットのすこやか委員会で、昨年度も子どもたちの居場所づくりということで、すこやか教室6講座を開催しております。パ

ソコン、茶の湯、押し花、シーナマイフラワー、クラフト、すこやか文庫など、地域の方々が講師となって、いろいろなことを子どもたちが体験させていただいております。当初は土曜日に教室を開いておりましたが、ここ数年は放課後を中心に開催しております。

すこやかネットは、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中でさまざまな人々が継続的に子どもにかかわり、学校教育活動や地域活動に参加することで子どもの健全な成長発達を促していこうとするものです。今後も引き続き、勉強や子どもの体験・交流活動等の活性化を図っていく取り組みを進め、地域社会全体で子どもの豊かな成長をはぐくむ教育コミュニティづくりを推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 私の方からは、川端議員の3番目のご質問、消費者トラブル対策の高齢者「見守りガイドブック」の作成についてお答えいたします。

近年、全国の消費生活相談センターに高齢者をねらった悪質商法による消費者トラブルの相談が数多く寄せられており、岬町においても高齢者・障害者の方から相談が数件寄せられています。高齢化率が高く独居あるいは高齢夫婦世帯も多い岬町では、今後、高齢者をねらった悪質商法の被害の可能性も現在より拡大することは十分に考えられます。このような事案に対しては、最近のはがきによる架空債権督促への注意を呼びかける至急回覧等、その都度の状況や事件に対応して回覧を発行してきました。

議員ご質問の「見守りガイドブック」の作成につきましては、最低でも配布必要数が65歳以上の高齢者世帯数である約3,700部と見込まれ、現在の財政状況から困難な状況であります。しかしながら、今後、悪質販売や不当請求による高齢者被害の増加が懸念されるため、さらなる予防策等を総合的に進めていくことが重要であると認識しているところでです。

そこで、具体的には、消費者行政の担当課であります地域振興課とも連携し、従来から実施しています、その都度の状況に対応した注意を呼びかける回覧方式とともに、ご提案のガイドブックの内容を「岬だより」で連載していく方向で検討していきたいと考えています。また、社会福祉協議会が各地区で行っている、いきいきサロン、喫茶ばちばち等で、あるいは地域包括支援センターが担当している高齢者の方を対象にして啓発活動を実施していく、さらには民生委員さんや見守り活動にご協力いただいている方を対象に研修会を催す等、さまざまな形でこの問題に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

谷本 貢議長 川端啓子君。

川端啓子議員 ありがとうございます。

そしたら、耐震対策については、また補正予算で計上されて委員会のところで質疑もできますので、これについてはそこでしていきたいと思います。

あと、子育て支援の放課後子ども教室の充実についてなんですけども、本当にすこやかネットさんとかでいろいろと尽力してくださっているというのはよくわかるんですけども、やっぱり最初に私言わせていただいた、オークワでたむろしている姿をよく見かけるという、そういった声が出ないように、何とか今後もいろいろと知恵を絞って、子どもたちを見守っていけるように努力してほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、「見守りガイドブック」の作成についても、財政的にそれを作成して配布するということは厳しいけども、いろんな形で注意を呼びかけたり、また「岬だより」に掲載していくということですので、とにかくこうした被害が出ないように、いろいろケアをしてほしいということを要望して私の質問を終わります。

以上です。

谷本 貢議長 川端啓子君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

福田首相の突然の辞任によって、国政では、自民党、公明党政治の行き詰まりがいよいよ鮮明になっています。相次ぐ負担増やガソリン、食料などの値上げが続き、国民生活は切り縮められており、これまでの政治路線の転換が一層厳しく迫られています。さらに大阪府議会では、橋下知事の維新案を受けての予算案が、日本共産党を除くオール与党の賛成によって可決され、新たな自治体、住民いじめの幕あけとなりました。4 医療費公費助成など、岬町にとっても住民にとっても、財政を圧迫し負担増をもたらす攻撃が、今後一層ひどくなるのは目に見えています。町からも府への働きかけを行っているのは聞き及んでいますが、住民の暮らしを守るため、地方自治体の責任を果たすよう初めに申し上げておきます。同時に、住民生活を苦しめている今の政治の根本的な転換を図るため、私も一人の議員として力を尽くす所存であることを申し上げて質問を始めます。

今回は、小学校の警備員の再配置の問題と、子育て支援センターの充実について質問をいたします。

1点目の小学校の警備員配置の問題について質問します。

前回の議会でも質問しましたが、時間が足りませんでしたので再度質問したいと思います。

今年度から、各小学校の警備員の配置が廃止されました。再配置を求めて前議会でも質問をしましたが、再度改めてお聞きします。

町長、なぜ小学校の警備員を廃止したのですか。保護者が安心して学校に子どもを通わせられる状況を、今現在、整えていると言えるのですか。この質問に端的にお答え願います。町長に答弁を求めます。

2つ目に子育て支援センターの充実を求めて質問をします。

これまでも子育て支援センターの施設面、人員面での充実を求めてきましたが、今回は、特に人員面での充実を求めて質問をいたします。

子育て支援センターは、2006年10月の開設以来、利用者がふえ続け、子育て支援策の一つとして大変重要な役割を果たし成果を上げていると評価しております。利用者がふえるのは大変喜ばしいことですが、これに伴って受け入れる側の人員面の不十分さが見られます。このまま放置しては、本来施設が果たすべき目的が達成されない状況も十分想定できます。子育て支援の中心となる施設として、職員の増員など体制を充実されることが求められると考えますが、町の考えをお示してください。

質問は以上です。

谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。町長、石田正弘君。

石田町長 中原議員の1点目のご質問にお答えいたします。

これにつきましては、6月議会で教育部長の方からご答弁させていただいているとおりでございますが、確かに学校警備員の配置につきましては喫緊と言いますか、まず原因となったのが寝屋川の学校の件でございますし、それとまた前、池田の小学校の件、この辺は確かに学校内に犯罪者が乱入してという被害があったわけでございますが、6月議会で教育部長から答弁させていただいたように、最近の傾向を見ますと、校外での登下校中の事件という部分がすべてでございます。

それにつきましては、我々、まず学校内よりも登下校での安全を図るということに重点を置きたいと思っておりますし、また前段で議員が述べられたように、大阪の維新プログラム案、この辺で4医療公費の問題等々、確かにどこかすべてがああのプログラムどおりに進められると我々も困るところはございますので、その辺はいろいろ精査する必要はあるんですけども、ただ基本的には、改革を協力せねばならないというところはあるかと思えます。その中で、例えば我々が努力してもできないところについては、府に対しては申し述べないといけない、しかし我々町の

方で、あるいはこれはもちろん住民さんのご協力もいただいて、協力できるところは協力していく、その中でこの警備員に関しましては、予算を使わなくても住民のボランティアの皆さん方によって安全を確保いただく、あるいは我々も苦しい財政の中からもスクールガードリーダーの補助員を1名ふやし2名の体制で巡回する等々、必要な最低限のところでは効果的な予算配備をすることで、この維新プログラムの改革にも協力していかなばならないということがございますので、今回このようなことをしておるわけでございます。

また、今、議員の方から、ひとりの議員として協力していかなばならないというご発言をいただいたところでございますので、議員におかれましても、議員の車にスピーカーもついておりますし、町内よく回っておられますので、その辺を十分に利用していただければ安全の確保にもなるかと思っておりますので、またご協力よろしくお願い申し上げたいと思います。

谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

芦田福祉部長 中原議員の2点目の子育て支援センターのご質問にお答えいたします。

子育て支援センターの利用者につきましては、急増しているのは事実でありまして、7月は昨年度の同月に比較して約2倍の利用者数になってきています。また、4月から7月までの合計でも1.6倍になっています。さらに、利用者のセンターの滞在時間も、昼食を持参する方もおられ大幅にふえてきているというふうに言えます。利用者の方々からは、センターを利用してよかった、来てよかった、いいところだという積極的な評価もいただいているところです。これらの評価の声は、毎月発行しています「みどりっ子通信」、最近取り組みを強化しましたホームページへの掲載、リーフレットの作成等、広報の充実、それとセンターの中で子育て支援グループとの協働事業を行ってききましたが、その成果があらわれてきたものと考えています。

喜ばしい状況の一方で、職員が利用者への対応に追われることが日常的になり、相談にすぐ対応できない時間帯が発生する等の問題点も把握しています。このような状況が続きますと、子どもの安全確保や、さまざまな子育ての悩みにきめ細かく対応できる十分な時間が確保できていくのか、センターとしても危惧しているところです。また、町内の各地で育ちつつある子育てグループ等から、集会所等に出向いて行って保育相談をやってほしいという要請が相次いでおりますが、これらの出前相談のご要請にも積極的にこたえていく必要があると考えております。

これらの課題に的確に対応するため、総合的な子育て支援拠点として実施体制の充実を図る必要性を認識しているところです。具体的には、子育て支援グループとのさらなる連携強化と、センターに来てくださっている保護者との共同作業を追及するとともに、財政状況の厳しい折であり職員数も減少しているところから、正職員の配置は困難ですが、繁忙時間帯におけるアルバイト

ト職員の配置等を実施すべく、現場と協議して対応しているところです。

以上です。

谷本 貢議長 中原 晶君。

中原 晶議員 1点目の小学校の警備員の問題について、町長に再度質問したいと思います。

町長の答弁では、6月議会同様、外を強化していくというお話でありました。この問題につきましては、私は、外も当然大事、中も大事というふうに考えております。それは一致できるところであるというふうに考えますが、今まで中の強化をしていたのを切ってしまうということでは、中が不十分ではないかというふうに感じているところであります。

外の強化につきましては、大変結構なことでスクールガードリーダーを強化してお1人ふやして、その方の協力や活躍についても聞き及んでいるところでありますので、これまで以上に、犯罪の抑止等に力を発揮していただきたいと期待するところであります。しかしながら、この広い岬町でスクールガードリーダーが2人だけということでは、不審者の侵入など、万一の危険を回避できないということは十分考えられることであります。学校への不審者の侵入等を心配しないで済むと、そういう地域社会になっていくというのが一番望ましいことでありますけれども、残念ながら今の時代はそうではないと言わざるを得ません。万一不審者の侵入が発生した場合に、学校内の安全や危機管理は十分だと言えるのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思えます。

それから、2点目の子育て支援センターの充実について、人員面で評価できる回答が得られたというふうに考えております。町の方でも、この施設の利用者が急増しているということも十分認識されていると。同時に、そのことに伴って人員面で不十分なところが、ほころびが出てきているということを認識されているということで、さらに、このことに対して対応を積極的にされるというお考えが聞かれましたので、今後その方にも活躍をしていただいて十分役割を果たしていただきたいと思えます。

今、正職員の配置は厳しいというところでありましたが、本来であれば、正職員をふやして住民の要望に誠実にお答えしていくところであるということを目指すのは当然でありますけれども、町全体として定員管理を進めているところでもあり、忙しい時間帯だけでもアルバイトの職員等で対応していくという方向が語られましたので、とりあえずの手だてとしては、今のところその方向で強化をしていっていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

問題点として町としても認識しておられることを、さまざま今、芦田部長の方から述べられましたけれども、それは私も日ごろ支援センターの様子を見せていただき、また、今回質問するに

当たって支援センターを訪問させていただき、職員の皆さんに実態をお聞きする中で不安に感じているところでありました。その問題点については認識が一致しておりますので、その点の解決に向けて力を入れていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

また、今後のことについて、新たな要請もたくさん受けておられるということをお話ししておられましたけれども、この岬町次世代育成支援行動計画というのを、これは2005年3月に岬町として策定されております。この中では、今後の事業としてまだ課題が残っていることについても記載されております。センター内でいじめや不登校への対応もしていくということも書かれておりますし、また一時保育のニーズも支援センターの中でできないのかということについても、いろんな声を聞いておるところであります。

しかしながら、今の人員の体制では、とても新たな事業は困難であると言わざるを得ないところでもありますので、今後、また新たな事業をふやし子育て不安にこたえていく、虐待を防止していくという、一つの大切な機関として充実・発展させていくために、より一層努力を重ねていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

質問は、警備員のことについて1点のみとさせていただきます。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 中原議員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに外が大切です、かと言って校内をおろそかにしているというところではもちろんございませんで、あとそうしたらどうしていくかというような、例えば、現予算の中で各学校に用務員さんをそれぞれ配置しているわけでございますが、その用務員さんのまず役割を見直していくという作業をしております。そして、従来女性の用務員さん、まだ今3名、学校では2名配置しておりますが、その用務員さんが定年退職になった後、これは人事での対応になりますけども、男性の用務員さんという形で採用させていただいています。特に現在、多奈川小学校に配置させていただいております用務員さんにつきましては警察OBという方で、もともと学校警備員をされていた方が用務員として配置されているということでは、逆に言えばその部分同じ役割を果たしているのかなと思っておりますし、それもジャンパーを着用して用務を行うというようなことで、外部からもわかりやすい形にいたしておりますし、万が一不審者が侵入した場合という対応策につきましても教職員初め訓練をいたしておりますし、危機管理のマニュアル等の作成の検討も当然行っておりますし、あとネットランチャーあるいはさすまたという若干の器具等も配置しておりますし、その以前には、まず6月議会で申したようにオートロック化等々の処置もしているということでございますので、その辺も限られた予算の中で最大限の効果が出るように、

我々も真剣に取り組んでいるところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

谷本 貢議長 中原 晶君。

中原 晶議員 今、町長から用務員の役割の見直しということで、中の安全については一つの方法としてやっていきたいということについても語られたところであります。それ自体について反対だということではありません。

多奈川小学校については、確かに以前、淡輪小学校で警備員をしてくださっていた方が用務員として入っていただいて、非常にその方は自覚の高い方のように私自身はお見受けしておりまして、淡輪小学校にいたときも大事な役割を意識的に果たしていただいていた方のようにお見受けしておりますので、多奈川小学校については、確かに警備員にかわる役割を果たしてくださる方がおられるということになるかなというふうには思います。多奈川小学校についてであったときにお伺いしたときも、行きますよというふうには言わんと行ったわけですが、門がぱっと開いてましたけれども、その用務員さんではなかったですが、門のすぐのところに女性の方がおられて、花壇のお世話等をしながら外の様子をうかがっていると。私が行ったら、何かご用でしょうかというふうに声をかけてくださったりしたということもありましたし、また多奈川小学校というのは、あそこはやっぱり地域性がありまして、地域の方を学校内に入れていただく。そのことによって侵入者を防ぐとか、犯罪を抑止するというのも一つの眼目として考えておられるんだなということをお聞きもしましたし感じていますので、多奈川小学校については、地域の目も比較的ほかの学校に比べたらよく行き届くそういう地域性もあり、学校としてもそういう努力をしているというふうに感じているところであります。

しかしながら、淡輪・深日小学校はどうかということを見ましたら、今現在は用務員の方も女性やと。女性が用務員やったらあかんというわけではないんですけども、本来でしたら、きちんと警備員を配置するということが安全を守っていくというのが当然だと思いますけれども、町としての限られた財源の中での方向性として、用務員の役割を見直していくということでありましたが、私も、4月から警備員が廃止されて小学校の実態はどうなっているかなというふうに思っていて、事前に聞き取りをさせていただきました。町長がおっしゃったとおり、学校内の安全を守る取り組みについて聞かせていただきまして、校長室にもさすまたがありますし、いろんな公の施設にもさすまたは置いてありますけれども、また、不審者対策のマニュアルも作成し年1回きちんと更新しているということも聞きましたし、年に1回は不審者対策の訓練も子どもを交えて当然しているということはお聞きしました。

しかしながら、この訓練についてですけれども、火災とか地震とかの災害の訓練とは違って、不審者対策の訓練というのは独特の苦勞が伴うんだなというのを、聞き取りをさせていただいて感じているところであります。というのは、子どもに不審者が来たよということをそのまま伝えられない、もし伝えてしまうと、そこで子どもがパニックになってしまうということで、いろんな工夫をしながら不審者対策をしていると。苦勞しているな、またいろんな工夫もしていつているんだなということを聞き取りの中で感じたところであります。

しかしながら、ある校長は、訓練の実態どうですかとお聞きしたところ、訓練をしても子どもたちは警戒心がないと。それが子どもだと私は思ったんですけれども、警戒心がないということばやくと言うたら失礼ですけれども、そういう感じに言っておられて、学校というのは、ある面から考えると地域の中で一番危険な場所やと。大人は少ない、子どもはたくさんいるということで、一番危険な場所とも言えるんじゃないかなということをおっしゃられて、もしものときのことを考えると、とても不安なんだと。子どもさんを保護者の皆さんから預かっている、そういう身として非常に不安なんだということをおっしゃっておられました。

また、本論から少し外れますけれども、警備員の皆さんがいてくださっていた時期のことを思うと、警備をするのは当然ですけれども、警備をしながらいろんな掃除をしたりとか、花の世話をしてくださったりしていたと。そのことによって、子どもたちに教育的な副次的な効果があったということをお聞きもしました。子どもたちの方から掃除をしている警備員の皆さんに対して、掃除してくれてありがとうという言葉が聞かれるようになって、これは警備をしていただくだけではなくて、ほかの面でも教育的な効果があるんだなということを感じていたのがなくなってしまったということで、非常に残念だというふうなことが語られました。

町長の口から、限られた予算でということがおっしゃられましたけれども、私は6月議会でもちょっと時間がなかったので十分申し上げることはできませんでしたが、この学校の警備員の予算は、直近で年間200万円に届かない額であります。この200万円という額は、今年度の一般会計予算の中で言いますと0.03%、わずかな額ではないかというふうに私は考えております。子どもたちの安全を守るということを考えて場合に、この1%にも満たない額を削ったのはなぜなのかということについて、私は大きな疑問を感じているところであります。このことに対する町長の率直なお考えをお聞きしたいと思います。

町長ご自身も、恐らく学校に不審者がこれ以降絶対に入っていないとは言えないと思うんです。最近の傾向として外での事件がすべてであると。池田とか寝屋川とかにおきましても同じ状況であったのではないかと思うんです。外での声かけや、そういう事件はあったと思いま

すけれども、中に入ってくるものがそう頻繁に起こるわけがないということだと思えます。ですので、最近の傾向が外で事件が起きているから外だけを強化すればいいということではない、中もやはり以前と同じように強化し続けるということが必要ではないかと思えますが、この子どもの安全を守るという町の責任を果たしてほしい、保護者の皆さんや街角に立って登下校を見守ってくださるボランティアの皆さんからも、子どもの安全を守ってほしいという声は引き続き聞いておりますので、外部からの不審者の侵入の抑止力として大きな役割を果たしている警備員の配置を再度強く求めるものでありますが、その点について町長の答弁を求めたいと思います。

以上です。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 お答えさせていただきます。

まず、予算の件でございます。200万足らずの予算は全体からすると微々たるものだということでございますが、これはしかし積み重ねでございます。我々すべての予算を組む中で、例えば職員の更新につきましても、府庁に年間何回行くよ、だから2,000円掛ける何回という、その1,000円単位の積み重ね。これが一般会計のみならず給与会計も含めると、確かに150億近くのお金になるんですけれども、でも細分化していくと、その1,000円ずつの細かいお金をどうしていくかということになるわけで、200万足らずと一言に言われてしまっても、その200万を捻出するのは非常に大きな努力が要るわけでございます。それは個々の予算の中で見ていく、今回の19年度の決算、これから見ていただくわけでございますが、その中では非常に結果的には、200万ぐらいここから残っているやないかいと言われるかもしれませんが、それはあくまでも結果でございます。予算を組むにつきましてはその200万も非常に大きなことでございますので、その辺の予算の削減を、歳出の削減をする必要があるという認識をいたしております。

これは、私ども理事者といたしましては、確かに住民の皆さんのいろんなニーズに、すべて100%こたえたいという気持ちは当然でございます。しかしながら、皆さんにご負担をいただく部分も、これもできるだけ最小限にさせていただかなければならないと。そのせめぎ合いの中での予算を編成するわけでありまして、日本共産党の中で、議員からすれば予算案自身に否決でございますので、その辺何とも、我々の予算については認めていただけていないというところはあるかと思いますが、多くの議員の皆さん方には、それだけの限られた予算の中で、限られた歳出をどう有効的に使っていくかというところでご認識をいただいて、我々は行政運営をしているわけでございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

それと、再度申しますけども、我々もちろんそうでございますけども、住民の皆さんがご無理なボランティア活動をしていただくのは、これはなかなか長続きはしないと思います。ですから多くの方が自分のできる範囲内で、できる能力の中でいろんな形で協力をしていただけると、これは本当にありがたいところでございますので、再度申しますけども、議員におかれましては非常に街頭での演説というのもたけておられますので、そういったところでは、この防犯に関しまして一助願えれば非常に助かるかなと思っておりますので、よろしくご協力を賜りたいと思っております。

谷本 貢議長 中原 晶君の質問が終わりました。

次に、田代 堯君。

田代 堯議員 それでは、議長のお許しを得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

質問の内容については、事前に通告をいたしておりますので、町長におかれましては簡潔・明朗にご答弁をお願いいたします。

初めに、質問事項の1点目は、岬町版増税なき財政再建についてであります。そのうちの1点目は、町有財産の有効活用とその効果等について。2点目は、町税等滞納整理状況についてであります。

まず、1点目の町有財産の有効活用とその効果等についてお尋ねをいたします。

町長は選挙民に対し、増税はせず町有財産の有効活用で増収を図ると約束をした公約の実現について任期4分の3を経過しようとしておりますが、これまでにどのように展開してきたと感じておられるのか。

また、町有財産の有効活用の現状についてお聞きいたします。

1点目は、町有財産台帳の直近のデータ、目録はどのようになっているのか。2点目、処分可能な財産はどのくらいの保有面積になっているのか。3番目、各財産の価格を地価公示価格から比準して算出した場合、仮に平成20年1月1日現在ではどのくらいの金額が算出されているのか。また、各自治区の中で車の駐車場用地として自治区が管理している用地の名義はどのようになっているのか。また、毎月の駐車料金の収入はどのように会計処理されているのか、その駐車料金の收受体制はどうなっているのか。5点目、町長が最も声を大にして、不法耕作者は許さないと言われていた町有地の不法耕作者への警告、整理状況はどうなっているのか。

次に、2点目の町税の滞納整理状況についてお伺いいたします。

この件については、平成19年6月議会でも同様の質問を行っていますが、平成19年度の決算書では徴収率の効果が調書にあらわれていないように思います。そこで、町税の滞納整理状況

についてお伺いいたします。滞納整理には担当職員の方々が日夜努力をなされていることは私も十分に理解はできます。徴収率は、このために今回プロ級の臨時職員、つまり期限つきを雇用するという処置を講じておられますが、この策が開始されてから滞納整理状況はどのような成果を上げておられるのかお尋ねをいたします。例えば、分納制約はどのくらいの件数がアップしたのか。差し押さえ状況をお聞きします。本差し押さえは何件か、参加差し押さえは何件か、交付要求は何件か。このことは事業会計である水道事業にも言えることではありますが、現在の未収金状況、決算でも結構でございますが、決算をもとに、ここに至るまでにどのような徴収策を講じてきたのか具体的にご答弁をお願いいたします。

次に、質問事項の2点目、岬町土地利用計画についてであります。

その中の1点目、土採り跡地利用計画についてお伺いいたします。

この計画は、平成19年度6月の定例会の一般質問において、多奈川財産区が保有していただきたいわゆる10万坪と、土採り跡地に生じた土地6,000坪との交換手続と、そのメリットについての質問をいたしております。

その中で、町長は大阪府の公社にその土地を保有させることで、企業誘致に拍車がかかるであろうと考えているとの答弁をいただいておりますが、現在はどのような状況になっているのか。また、土採り跡地利用計画については、現在3社の進出企業が予定されておりますが、平成20年8月7日の全員協議会において、空港対策跡地利用促進委員会の委員長報告によると、進出候補事業者の3社とも進展はなくそれぞれに課題を抱えている状況で、ある場所においては国の補助も見込めない状況で、今年の9月末で資格期限が切れてしまいますとの報告でありましたが、この状況を踏まえて、町長はどのように大阪府と協議を進めているのかお伺いいたします。

2点目、都市公園区域見直しに係る土地利用計画等についてであります。

平成19年3月の事業民生常任委員会の会議録によると、岬町都市公園の区域見直しについて、南海電鉄から大阪ゴルフ場と駅前広場部分の2カ所について見直しの要望があり、現在、大阪ゴルフ場のみ見直しを行っているが、都市公園区域の見直しについては、南海電鉄の方からは駅前開発を主としてのビジョンが提示されていたのに、いまだ駅前部分について事業委員会等においても何ら報告がないが、その後の経過はどうなっているのか。

また、都市公園の見直しによる、平成20年度より従来の都市公園の使用料から固定資産税に変わることになっているが、使用料と同額程度の収入となるのか。また、固定資産税を課すことにより、みさき公園としての区域設定はどうなるのか、資料をもって説明をお願いいたします。

3点目、関西電力の跡地に係る跡地利用計画についてであります。

平成20年3月定例会一般質問において、民有地であるが関西電力多奈川第一発電所の跡地利用計画について、町長は、関西電力さんの第一発電所の跡地という、非常に大きな企業誘致に適した場所があることを最大限に生かしていきたい。また、関西電力・大阪府・岬町ともども、3者で十分話し合いをし、いいものを誘致していくという形で3者の話し合いは進んでおります。このような答弁をいただいておりますが、半年を経過している中でその成果が出ていると思いますので、そのよい成果をお聞かせいただきたい。

最後に、平野住宅用地売却に係る状況についてであります。

この平野住宅用地の整理については、平成19年6月、9月定例会の一般質問の中で町長から次のような答弁をいただいております。6月定例会では、官民境界等の問題があるがこの辺をすべてクリアする状況に来ております。早い時期に、本来の目的である宅地としての販売をやっていく必要があると思っております。また9月定例会では、今までに困難になっていたところも法務局の方に直接私が行きまして、何とかこの部分に関しては協力していただけるような形でトップ会談は終えておりますとの答弁をいただいております。

以上のことから1年を経過しておりますが、現在の整理状況をお尋ねいたします。

時間にも制限がございますので、簡潔にご答弁をしていただけたらありがたいと思います。場合によっては再質問もまたございます。

以上です。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君。

石田町長 田代議員のご質問にお答えいたします。

多岐にわたっておりますので、もし答弁漏れがございましたらご指摘いただきたいと思っておりますし、また細かい数字等で私の答弁至らないところございましたら、担当の方から述べさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

まず、1番目でございますが、3年間の町有財産の有効活用・有効利用でどういう判断をしているかというところでございますが、正直に申しましてなかなか難しいと、思うようには歳入につながっていないというのが正直な実感でございます。

その原因は何かと言いますと、確かに町有名義となっているものの、いろいろ過去の経緯があって、町が思う部分と各地元の思っている部分とが認識が異なっているというところ。これがちょっと順番前後するかもしれませんが、議員の中で言っておられた各自治区の駐車場の問題等、これはそういった問題になろうかと思っております。今現在では、町に直接その駐車場の歳入が入っているという状況ではございませんので、これにつきましては、各自治区に入っ

っているところがございますので、各自治区間で、駐車場として使える土地を持っている自治区と持っていない自治区との不公平感というのも出てこようと思っておりますので、この辺も昨年度まで在籍しておりました職員の方をお願いをしとったところですけども、結果的には非常に難しいと。過去の歴史を整理せんといかんという報告の結果をいただいております、これにつきましては、また職員、人を変えて再度見直していきたいと思っておりますのでございます。

これは、不法耕作のところでも同じでございます。これは、我々公務員の解釈の仕方によりまして非常に厳格・厳密に解釈してしまうと、確かに不法耕作の部分につきましても手を打ちづらいというところがあるんですけども、その辺も、また違った職員が目で見れば何らかの方法があるのかなというところで、特に私、今考えております坊の山につきましても、違った職員で対策の方を指示いたしておるところでございます。

それから、処分可能な土地の面積あるいはその金額というところでございますが、私どもの町有地の財産台帳という部分で、まず地図に落としている部分がございます。ただ、そのそれぞれの評価という部分は、これは国の方におきましては健全な自治体経営のために、固定資産、土地建物の評価、これを23年度までにすべて整理をするよという通達を受けておりますので、これに向けて、まだ今その作業途中という段階でございます。

ただ、これも私が思うには、処分可能な部分をまず選考すべきだなという気がいたしております。確かにすべての町有地、公有地、例えば町道部分、これを幾ら評価したところで、町道を廃止して処分するということになる可能性は非常に低いと思っておりますので、まずその辺は、国の通達も出ているところではございますけども、我々としては、有効な形でまず進めていきたいなと思っております。

それと、あとは金額とかいうところは、まだ現在、数字で発表できない状況ではございます。

それから、あと2つ足りない部分はまたご質問なりいただいて、あと次、滞納の部分ですね。これは確かに、私もずっとちょうど選挙のときに言っておりました。ただ、あのときの言っている部分でも、確かに2億近い滞納があるよというばくっとした数字で申しております、それを全部とってしまえばいけるやないかいという話はしておりましたけれども、ただあくまでも、これ今の状況からすれば2億歳入がふえたところで、ずっと常々の歳入欠陥からすれば1年にも満たないという金額だったのかもしれませんが、ただ、その滞納についてそういった、この3年間どう取り組んできたのかということをご説明申し上げたいと思っておりますが、まずは、我々地方自治が運営していくには自主財源の地方税を、この確保が不可欠でございますけども、これは、19年度の三位一体の改革によって、約3兆円の税源の移譲が行われたわけです。これ

によりまして、岬町、石田が町長になってから税金が上がったやないかというご指摘をいただきますけども、あくまでも私が勝手に上げた部分というのは、固定資産税の超過とか法人税の部分、若干ございますけども、大きな形では税制が変わったという部分で、住民の皆さんのご負担が非常に大きくなったような感じがしているというところかと思うんですけども、ただ、これも税源が移譲しただけで、その徴収をさせていただかなければ我々の中に歳入が来ないという、我々とすれば、その徴収に係る努力というものを非常に強く求められているわけでございます。

また、我々が住民サービスを行うためには、もちろん当然、この徴収というのもきっちりとしていかねばならないんでございますけども、この私になる前となった後、そしたらその滞納状態どう変わったのかというのが、一番議員のお知りになりたいところかなと思っておるんですけども、まず私が就任した平成17年でございます。これにつきましては、町税の滞納繰越額というのは1億8,781万円ございました。これが平成19年度末におきましては1億5,960万円という形で、滞納額2,821万円減ったということでございます。これが3,000万弱しかまだ減ってないのかという判断をする方ございますけども、私とすれば、非常に今までずっと同じような金額で残っておった滞納部分が、このぐらいは少し動いてきたなという実感を持っておりますし、担当職員も努力しているなという評価は一致しているところでございます。

ただ、徴収率につきましては、17年度では91.8%まで落ち込んできたというところかと思うんですけども、19年度におきましては93.3%という形で、徴収率の方も1.5%の改善を行っております。これも現年に至りましては、18年、19年とも98.5、98.4という形で、まず私とすれば、もう一つの努力というのを、もちろん担当職員には求めたいところもございますけども、何分この数字につきましては、100%というのはあり得ないと思っておりますし、もう少し99%台に乗せたいなという気はあるんですけども、現年で98.4、98.5という2年続けている分に関しましては、その辺の評価はしていきたいと思っておりますのでございます。

こうした中でも、まだ1億5,960万、約1億6,000万の滞納額があるわけでございますので、それをそしたらどうしていくかということでございます。そのまま見過ごしてしまうと、先ほど議員からご指摘のあったように不公平感というのが出てきますので、これはまず、きっちりといたいていく必要があるかと思っております。

それについて、まず細かいところから数値申し上げますと、20年度3月末におきまして、財産の差し押さえを行った人数でございますが73名でございます。そもそもすべての滞納者というのは846名でございます。その中で73名の方の財産を差し押さえさせていただきました。そ

の対象額は8,617万円でございます。そして、参加差し押さえを行った者は12名でございます。まして対象税額は661万円でございます。交付要求を行った者は34名で対象税額は405万円となっております。この合計を出しますと、119名で9,683万円の差し押さえ等を行っているわけですが、率でいきますと、まだ滞納者数では14.1%、税額では60.6%ということでございます。

また、滞納者のうちで納期限までに一括納付できずに、分割納付や滞納処分の執行停止を行っている方についてでございますけれども、これもやはり平成20年3月末現在でございますけれども、分割納付を行う者が58名でございます。対象税額は3,110万円となっております。滞納処分の執行停止中の者が62名で対象税額が523万円ということでございます。この部分の小計は120名の3,633万円ということでございます。

これから見てもわかりますように、差し押さえ等をしたりあるいは分割納付等々をやった方、すべて合わせても846名中の239名しか実際はないんですけども、対象税額からすると1億5,960万円のうちで1億3,316万円が、すべて何らかの形で我々が動きをしているというところでございます。

そうすることから分析をしますと、あとは人数はたくさんいるけども、1人ずつは少額の滞納ということになっておりますので、この辺が我々公平感からすれば、言葉悪いかもしれませんが、逃げて得にならないような形で、とことん残りの方についても行かねばならないという気持ちはもちろん持っておりますが、費用対効果というところも若干我々考えなくてはいけないと思いますので、例えば10万かけて2万しか取れなかったとかということがあれば、果たしてそれでいいのかなというところも若干その辺も配慮に入れながら、まずは効果のあるところ、そういう形で進めさせていただいたのが現状でございます。239名で1億3,316万の方に対しては、税額に対しては、何らかの措置をしていっているというところでございます。

あと、それを今、滞納整理担当のために任期付短時間の勤務職員を、本年4月から採用させていただいているわけですが、その効果の状況でございますけれども、これは非常に大きくなっておりまして、19年度の課税分のうちで未収税額5万以上の方119名に対して、税額は約2,000万なんでございますけれども直接交渉を行いまして、そのうち39名に対して全額納付をしていただいております。税額として約460万円でございます。また34名に対しては分割納付の手続を行って、現在、約610万円の税額が分割納付をしているところでございます。残りの31名、この方々に対しても交渉を続けているところでございます。こういった形で非常に効果は出ているという認識を持っているところでございます。

あと次、土地利用のことをございます、まず10万坪と約2ha弱の公社との分の交換をした。これはどうかというところをございます、確かに交換したことによって、まず33haの部分、これにつきましては、もともとが多奈川財産区の所有の土地をございます、周りもすべて多奈川財産区の名義のところをございますので、その辺がまた一体化となるというところでは、かえって後々の利用にも計画等は出てくるのかなと。

それでは、まず2ヘクタールの部分の交換で、公社が持っているというところをございますけども、まずここも含めて大阪府との協議をございます。これは確かに、今回の維新プログラム案で多奈協の経費の部分が4割カットという形にはなっておりまして、この部分で活動経費が減っているのにどう動くのかというご指摘もあるかとは思いますが、ただ、これにつきましては、先般も私、直接大阪府の担当とも詰めさせていただいた中で、もちろん今までも交渉はしておるんですけども、さらに民間の情報等々を取り入れながら、再度集中的な形で企業の情報収集をし交渉していくという形で動いております。そしてまた、大阪府の担当の方と我々で、うちの第二阪和等プロジェクト推進課の課員ともだつて企業訪問というのを進めているという状況をございます、ただ、現在進行中の3社との絡みもございまして、この辺が1社につきましては、この9月末をもって交渉期限が切れるという中で最後通告はいたしておりますので、その辺の返事待ちということでございまして、ただやはり、公社の方も解散という流れになっていこうかと思っておりますので、解散した後の土地の所有がどうなるかという部分は、これからまだ若干流動的なところもあるんでしょうけども、最終的には、やはり法人、公社のあり方を受け継ぐ中でも府の所有に変わらないという認識は、私は持っておりますので、大阪府からすれば自分ところで持っている土地を、これもまた早く有効に利用するためには企業誘致に拍車がかかるという認識は、以前の答弁と変わってはございません。

それから次、都市公園の区域の見直しのところをございます、これは確かに、当時一緒にという話がある中で先行して大阪ゴルフの部分だけ、これを進んだわけをございますけども、これにつきましても、まず都市計画の決定者である大阪府、こういった計画の見直しを協議する中で都市公園の見直しと都市計画の見直し、これを同時に行うのがいいというところで、駅前部分につきましては、都市計画の見直しにあわせて都市公園も見直すという形で、ここだけはまだ残っているというところをございます。これにつきましては、地権者であります南海さんと、また大阪府、これは決定権者をございますので、と我々地元岬町との協議という部分で進めていきたいと思っております。

それとあと、今までの使用料を廃止して固定資産税をかけたというところをございます、こ

これは議員ご承知のように、税額に見合う使用料という形でいただく形を実施いたしておりますし、ただ、そのデータを示せというところでございますが、この金額等につきましては、これは残念ながら公表できない数値でございますが、ただ、使用料に見合う税額という部分はいただいているということでございます。

そしてまた、それをすることによって公園がどうなっていくのかという部分、議員の方はご心配かとも思うんですけども、これは現在、イルカ館、若干諸般の事情で工事がおくれているというところではございますけども、あれだけの工事がもう既にかかっているところではございますので、南海さんからすれば、別に公園をどうこうするという意思はないという判断は我々はもちろんやっておりますし、町といたしましても開設者といたしましては、みさき公園というのが、この岬町にとって非常に大切な施設であるという認識を持っておりますので、この辺については、強くこれからもそういった思いを伝えていきたいと思っておりますのでございます。

関電との問題でございますが、これも確かに、この3年間でどれだけの効果があったのかというところからすると、現在もあのままでございますので、効果がなかったと思われるかもしれませんが、ただ、水面下では非常に動きは正直出てきております。と言うのが、この大阪湾のベイエリアの中で、これだけまとまった土地というのが、どうしても北の方から、どんどんどんどん企業の方も入っていくという状況がありまして、北の方は埋まってきているけども、なかなかそれが南の端まで来なかったというのが現状だったのかもしませんが、ただ、関西電力さんの担当からの話によりまして、ある大手の企業の誘致の話も来ていたということでございますので、残り物に福があるというのは適切な言葉かどうかわかりませんが、最後に残されたこの大阪湾のベイエリアの中での土地でございますので、企業の方もまた接触これからも出てくるのかなという気がいたしております。これにつきましても、大阪府さんとも十分協議した中で、今のところは産業集積促進地域指定という形で、製造業と物流・流通のところ限定しておりますけども、その辺をさらに推し進めていきたいなと思っております。

それから最後、平野住宅の件でございますが、確かに57年ぐらいからですかね、この宅造会計の事業始まったのは議員が議員になられるちょっと前ぐらいから、ですからもう議員の議員生活中のほとんどが、この宅造会計とおつき合いいただいていると思うんですけども、それが二十数年なかなか動いてこなかった、その間に、議員ももちろん、当時の理事者等にはいろいろご指摘はいただいていたんだろうと思うんですけども、なかなか正直動いてこなかった。それにつきまして、私、ならせていただいてから、これは非常に重要視いたしております、先ほど議員からもお話ありましたように、法務局の方、これはお伺いしているんじゃないかと向こうから来てい

ただいたところでございますけども、その中で強く要望したところがまずご理解いただけて、地籍更正等もやっていただけたという形からまず進んできたんですけども、そもそも議員は、非常にこの部分ご承知かと思うんですけども、なぜ我々がここまでやってきたかという部分では、公簿地積からどんどん文筆していったしまった。その中で今、公簿地積と実測が合っていないという部分、これが非常に大きなところございましたし、これが一番難しかったんですけど、これもだから法務省の方はこれでいけたし、あとは地権者との協議でございまして、これにつきましても、土地の評価について、もう本当に再三再四繰り返してきたところでございますけども、交渉を重ねた結果、また、たまたま現在の議員の中で支持者の方がその地権者ということもあって、個人的に議員の方が非常にご協力いただいたというところもございまして、まず、すべて決着という形になるのかなと思っております。したがって、予定どおり20年度中には、宅地としての分譲開始という形までこぎつけられるものだという確信は持っております。

以上でございます。

谷本 貢議長 田代 堯君。

田代 堯議員 町長の方は、いろいろとる詳しく説明していただいたんですが、この件については、もう今まで何回となく議論をしておりますし、また田代が町長をいじめとんのちゃうかと、子どもには、いじめるな、いじめるな言いながら、あいつは大人をいじめとるなどと言われるかわかりませんが、そうではなくて、町長とこれからの岬町のいろんな形での政策論争をやる中で、お互いに議論が深められたらいいなという意味で私はやっておるということを、まず理解していただきたい。

1点目の岬町版の増税なき財政再建について、なぜこのことを町長に質問したか、再三しているかというのは、町長は、住民に対して一番大事なのは、町税の基幹税である固定資産税を、就任早々100分の1.4から1.7、つまり0.3%課税をされたいことなんですけど、町長の考えております増税はせぬというのは、つまりどういう意味に町長は感じられているのか、先ほどは何か税源移譲云々で、このことをおっしゃったように思うんですけど、そうではなくて、私は、増税はせずという意味は、やはり一般的には、税負担を住民に与えない、つまり求めないというふうに私は理解してるし、一般の住民もそういうふうに理解しておられるんじゃないかなと、このように思っております。

そういうことになると、町長は安易に言葉を、増税はせず土地の有効利用で増収を図ると、こう言うっておられますけども、全く正反対のことをやって、言葉は悪いですけども、住民を欺いて、ましてや愚弄しているんじゃないかなというふうに、きついですけれども私はそういうふうに思

っております。ですから、公約はやはりできなくても、それに向かってきちんと前へ進めていくということが一番大事ではないかなと、このように思っております。

それから、町有財産の有効利用について、別段、私はその中身についていろいろお尋ねしたわけですけども、それが本意の本来の質問ではなくて、町長は常日ごろ、今、増税はせず、その後の土地の有効利用で増収を図ると。今、大変な状況の中で自主財源不足をしてます。国も大阪府もカットカットで大変なことは私も十分承知しております。その中で我が町が生き延びていくには、やはり自主財源を確保しなければならない。そこで、町長は政策に、土地の有効利用を図って増収を図るということを言っておられた。それを早く整理せないかんの違うかと、それには一番根幹である、どれだけの財産があってどれだけの価値がある、それを売却した場合はどれだけの自主財源が入るといぐらいの胸勘定はやっぱりしとかないかんの違うかなという意味で私はお尋ねしたんで、それは、まだ確保できてなく、平成23年ということですが、平成23年がどうもイエローカードをもらう時期かなと、今ふと思うんですが、それまでに整理ができれば早いことやっていただいて、自主財源の確保はしていただきたいなと、このように思います。

それから、駐車場の件なんですけど、これは私どもの地区でも駐車場を管理しておりますし、例えば緑ヶ丘にしても、多奈川の方においても、駐車場を管理していただいております。しかし、これが現実に住民の不満は、料金体系はどうなって管理体制はどうなってんねんと、こう言われているわけです。町長、これ一番よくご存じなんですけど、そして、それを整理する整理する言うて一向にいまだにできない。これは法律的に抵触しないのか、抵触するとしたらどういう方法でやっていくかと言うたら、今、頻繁にやっている指定管理者制度にするとか、自治区の方にきちっと法的に抵触しないやり方でやると。そんな整理はすぐにできるはずで、それをやってもらないから私はこのことをお尋ねしているわけで、町長、その辺はしっかりと、やっぱり早く早くやっていただかないと、それも自主財源の確保策の一つでなかろうかと、私はこのように思っております。

それから、坊の山なんですけど、以前、坊の山についてはもう町長が、これは既に就任早々、議会の承認も得たかと思うんですが、一時、不法耕作を整理したときがあります。その後、町の管理不十分で、また町民の方がそういった農業、言わばちょっと菜園を営むために岬町の土地を利用しようかと、これには私は問題ないんですけど、言わば、それを占拠することによって公平・不公平さが出てきて、やはり住民からの指摘を受けており、それについて何ら立て看板もしてなければ、そういった指示もしてない。そして、一番肝心の土地利用の自主財源になる坊の山をあのまま放置して、今後も何とかやっていくという同じような答弁をいただいておりますけども、

これは、やっぱりきちっと整理を早いことしないと、町長の公約に、少し言うてることと、やっ  
てることと違うなということになるのではないかなと思いますので、この件は指摘をしておきた  
いなと、このように思っております。

それから、2点目の町税滞納については、るる町長の方から説明があったんで、中身について  
は十分理解はいたしました。今、私が言いたいのは、町長ね、言わば期限付臨時職の方に、これ  
大変申しわけないんですが、雇って今回その方に、非常に前に立って滞納整理に当たっていただ  
いておるわけですけども、職員も、今まで長年累積的に滞納があるわけですけども、なかなか  
この滞納を整理するというのは難しいことは私わかってます。しかし、町長は先ほど、町長の弁  
をかりて言いますと、良好であるから、これをしたら自主財源の確保になるやないかと、これは  
町長トップみずからがやりますと、こう言っておったのに、それだったら、町長が一生懸命ひざ  
を交えていったら、もっと徴収率はよくなんの違うんかなと、私はそう思います。しかし、町長  
は常日頃、トップセールス、トップみずからがという言葉をよく使われるんで、今後この滞納に  
ついては、今回は、決算の監査委員の報告によると1%前後ぐらいの徴収率だと聞いてますが、  
私は、実は非常に厳しい中での滞納整理ですから、これは1%でもUPしたらいいかな、このよ  
うには思っておりますが、町長の、トップみずからが徴収に当たると言ったことはやっぱり守っ  
ていただきたい。このように指摘をしておきます。

それから、土地利用計画の中の今の土採り跡地の問題ですが、私は等価交換のときにも申し上  
げました。非常に土地を交換することによって、あの立派な土地が大阪府の手に渡って、果たし  
てそれが企業誘致に結びつくのかという質問をしたのについて、町長は、いやそうじゃないと、  
大阪府、企業、公社にも持たすことが、少なくとも早く企業誘致をしようという気になって進ん  
でいく、それが町のメリットですよということを力説をされておりますが、まさにそのとおりか  
なと思ってみておるんですが、いまだに手つかずで何にもできておらない。全く同じような答弁  
をいただいたということは甚だ遺憾に思います。またそのことについては、再度町長の考え方を  
お尋ねしたいと、このように思います。

それから、今、進出企業予定者については、過日の空対委員長の報告でもありましたとおり、  
非常に残念だなという気がいたします。養鶏場については少し問題があるとしても、他の2候補  
については、やはり来ていただけるものかなというふうに理解をしておったんですが、期待もし  
ておりました。しかし、残念ながらいまだに計画が出てない。町長が言っておられます、当初の  
町長の所信のあれでは、3企業とも十分計画を持ってやりますと、このように町長は、平成20  
年度の町政運営方針の中で述べられておりますけども、この中身とは全く今違う状況が来ておる

ということなんで、これを早く何らかの形で手を打っていかないと、期限が来たからその時点でまた考えよかというような考え方でいったんでは、なかなか企業は岬町に参加してくれない。やはり基本コンセプトも含めた中で、今後、担当においては一生懸命やっておりますけども、町長みずからが、このことについての判断は私はするべきだと、このように思います。この件について再度お尋ねをしたい。

それから、みさき公園の都市公園の見直しですが、岬町の委員会の議論の中でも出ております。岬町のシンボルである岬町都市公園を見直していかなきゃならない。南海さんと岬町とのいろいろな状況があって、やむなく大阪ゴルフについては見直しを行った。都市公園から区域を外した。しかし、そのときには同時に駅前も外して、今後、岬町の将来をかけた活性化の一つとして駅前開発をやっていくんだという、南海さんの強い要望と岬町との連携があったことは間違いないと。私は、この当時は議会に参加しておりませんが、当時の事業民生委員会、委員長は川端委員長さんですが、そのときの内容を見ますと、各委員さんの質問内容によると、ほとんどが駅前を中心とした中での区域見直しということになっておるのにも、いまだ何ら議会の方に報告がないというのはなぜか。町長は、先ほど非常に難しいというような、また南海さんの方に一応言っておきますとか、いろんなことを言っておりますけども、当時、岬町の部長の部長会か庁議か知りませんが、そこにおいて、いろんな岬町の見直しに当たっての計画をなさったと思うんですが、その内容を、できれば簡単でいいですから報告をしていただきたいと、このように思います。

関電跡地については、全く前回も同じ答弁。昨年6月、そして9月、3月、同じような答弁であり、一向に前に進んでいない。ただ、大阪府と関電さんと岬町で協議を進め、水面下では行っていますけども、我々議会としてはやはり表へ出して、住民にやっぱり、今こうなっているよということを明確にすることが一番大事であろうと、このように思いますので、これについては答弁要りませんけども、しっかりとやはり関電さんと四つに組んで、今後、あの跡地をそのままほうとくんかというようなことを、町長はきちんと言っていないと、今の緑のエリアもそうです。緑のエリアについても、聞くところによると、関電さんは岬町にあれを無償で提供したいと、このような話が水面下であるようですけども、全くそれは畑違いで、あの緑のエリアはあっても、岬町は貴重な固定資産税が得られているわけですから、その固定資産税が減るようなことのないように、それも含めて、今後、その利用計画の中で考えて、十分網羅して検討していただきたいと、このように申し添えておきます。

それから、平野住宅については町長みずからがやって、これは非常に私は評価したい。来年の20年度中には、売却をしていきたいということになれば、言わば不足額100%という、特別

会計をそういうふうには、この前も前回の全協で報告がありましたが、それについてイエローカードをもらう一つの一番大事な要因にもなりますから、これを整理つけるということについては、町長はよくやっておられるなど。これについては、私は評価はしたいと。もちろん担当課の方にも努力は評価したいと思いますけども、それがまたそろこの場限りにならないように、ひとつよろしく願いいたします。

あと、町長に答弁していただきたいのは、土地利用計画に対する財源をどう求めていくのかということについて、再度お聞きしたいのと、あと大阪府の公社の問題。それから、一番大事な都市公園の駅前の問題についてお尋ねしたい。

それから、もう1点。都市公園の中で、委員会で最後に町長の方に要求しております、労働組合の今係争中なんですけど、大阪ゴルフと従業員さん、この見直しに当たっているいろいろと議論がなされた、都市公園の大阪ゴルフで働いている従業員さんの問題なんですけど、町長は南海さんに対して、地元雇用については十分な対応をしてくれということ強く要望しておるということなんですけど、その後の経過をちょっと教えていただきたいと。

以上です。

谷本 貢議長 町長、石田正弘君

石田町長 それでは、田代議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員49分からスタートですから、もうあと十何分しか残りませんので、的確に思うんですけども、ただるるありますんで。

それでは、まず最後に評価をいただいて、本当にありがたく思っておりますけども、ただ1点、一番最初のところでご認識のお改めをいただきたいんですけども、確かに公約の部分で、増税なき財政改革というのを上げさせていただいて進んできたという分について、固定資産税の超過課税をさせていただいた。これにつきましては、この本会議でも2度、公約を守れなかったという形の訂正はさせていただいてますし、この分につきましては、各地区の懇談会でも町内9カ所回らせていただいて、住民の皆様にもご説明させていただいたというところでございますので、公約違反というんじゃなくて、公約を訂正させていただいたという形でご理解いただきたいと思います。したがって、だましたとか、ほごにしたとかいうんじゃなくて、確かに公約をつくった時点では、議員としては半年間だけの経験で、自分では十分この岬町の財政状況を把握してたつもりではございますけども、なかなか今、議員の皆さん方もそうでしょうけども、理事者から出す情報と議員の皆さんが持つ情報と、かなり違うという中では、公約の中でそういった誤りがあったというところで訂正させていただいたので、ただ住民の皆様には、本会議で2

度説明させて謝らせていただき、そしてまた、各地区9カ所回らせていただいたというところでも、どれだけの住民の皆さんにご理解いただけたかという部分では、まだご理解を賜れずに、石田あいつ公約違反やという方がいらっしゃるのも、これは確かなことかと思えますけど、またその辺は、各議員の皆様から支持者の方にもお伝え願いたいと思っております。

それから、財産の有効利用のところ。23年度では遅い。確かに23年度までということで、できるだけ早くかかりたいと思っておりますし、それから、地区の駐車場はすぐにできののにしてないという部分。確かに私もちくちたる思いでやっております。これについては早急に、ご指摘のとおりでございますのでかかっていきたいなと。

それと不法耕作。これもご指摘だけいただいておりますけども、確かにそのとおりで、何とかせなあかん。ただ、これ立場かわればわかると思うんですけども、なかなか公務員さんという部分も、きっちりしようと思うと、官民の境界を打たんとお金取れないとか、例えば、使用料を取ってしまうと、そこで権利が発生してしまうんじゃないかというような懸念もありますので、なかなか私が、今、民間にということはいけないでしょうけど、ぼっと入った中で簡単に、ここ、これだけ耕しているから、これだけお金ちょうだいよという形は、なかなか言えないという部分もレクの中で受けてきて、それでも何とかならんかという形で、再度仕切り直しをしているところでございますので、もうしばらくと言っても、あと1年しかございませんけども、お時間はいただきたいなと思っておりますのでございます。

それから、あと滞納整理でトップが動けという部分。確かに近隣でも、トップが動いて徴収しているというところはございますので、それを見習えというのもわかるんですけども、ただ、私が直接行くという部分も、これは場合によっては必要かもしれませんけども、ただ私は、この部分ではやはり職員がまず動いてやっていく、その職員の管理をするという形が私の役目ではないかなと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、2ヘクタールの部分でございます。動きがないという部分が、議員からするとご指摘いただくんですけども、確かに企業誘致という部分、簡単にこの3年間で事できるという認識が非常に難しいなという部分になっているのも事実でございますが、ただ、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、やはり府がと言いますか、公社が今のところ持っている方が、自分のものを何とかしたいという気持ち、これは公であっても個人であっても一緒かと思っておりますので、この部分では同じ答弁になるうかと思っております。

それから、3企業とも進出の意欲はあると言いながらということでございますが、確かに、まだ今でも各企業さんは進出の意欲は持っておられます。ただ、諸般の事情がなかなか整わないと

いうところがございますので進んでないという結果、また、その最悪の結果というのも、我々視野に入れていくんですけども、ただ、その分につきましては、すべてがなくなった時点でゼロから考えるのではなく、我々としては万が一のことを考えて、二のや三のやという形でも検討いたしておりますので、その分につきましては、ご心配いただかなくても結構かなと思っておりますけども、ただ、議員の方からご発言があった、基本コンセプトの見直しとかいう形になってきますと、これは、また議会の皆様方のご理解も賜らないかんといいところがございますので、その節には、またよろしくご理解賜りたいと思っております。

それから、都市公園の区域を外すところでございますが、確かに南海さんが駅前を再開発したいという思いと、私ども町といたしましても、岬町の顔であるみさき公園の駅前の開発という部分の一番一致しておったところでございますが、ただ都市公園、決定権者である大阪府さんからすれば、ただただ南海さんが思っているような駅前の開発では、都計の方の了解がとれないというようなところも出てきておりますので、あとは我々の意思がいかんそこに反映されてくるかというところで、決定権者の大阪府さんを動かしていくという部分では、我々と南海さんとが、まず共同でこの駅前部分をいかにしていくかと。これは、ですから一企業の利益だけでなく、これだけは絶対に府の方も動かないというところがございますので、町としても、この岬町が今後50年、100年後に向けて発展するための駅前開発というコンセプトを持っていきたい。ただ、そこにつきましては、今の第3次の総合計画の中で、この辺の部分が、非常にそもそもこういったところまで想定になくしてありますので、我々からすると一番最上位の総合計画のない部分をどうするのという話もございますので、この分につきましては、22年で終わる3次から、次また第4次の総合計画を策定する中では、この辺をきっちり位置づけした中で臨んでいく必要があるかなと思っておりますので、ご了解賜りたいと思っております。

それから、関電跡地の件でございますが、表に出せといふところでございますが、なかなか民間の企業さんとの交渉の部分公表するといふ部分は、非常に難しい問題がございますので、その辺はご理解賜りたいと思っております。

しかし、今、議員のご指摘があった緑のエリアの部分。これは確かに土採り跡にもやっとならうとグラウンドができ、よくなつてはきてるんですけども、ただ、今までなれ親しんだこの緑のエリアのゾーンも、確かに住民さんからすれば非常に優雅なところがございますので、これをいただいてしまうといふ部分が水面下であるかどうかといふ部分は、私の口からはあるないとは言えませんが、もしいただいてしまうと固定資産税がなくなるといふ議員のご指摘、ご意見として拝聴させていただきたいと思っております。

それから最後、大阪ゴルフの労働組合の件に関しましては、南海さんに対しましては、地元雇用という部分に関しては、これは機会あるごとに強く申しております。ただ、あくまでもこの組合の組合員さんを雇ってということは、私の口からももちろん言えないことですので、その辺はご理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

谷本 貢議長 田代 堯君。

田代 堯議員 今、町長ね、順番前後しますけども、公約の件は、私に公約したんではなしに町民に向かって公約しておられるんだから、だから町民の方が理解をしていただけたらいい。ただ、公約というのはそういうことですよという意味を私は言っているだけで、その辺は町長はやっぱり安易な公約というんですか、そのときはわからなかったから公約したということなんですが、それはそれとしても、現実には町長ですから、その辺はしっかりと認識をしていただきたいと、このように思います。

土地の有効利用の坊の山の件については、先ほど、町長の方から早急にその対応策をやるということなんですが、それはそれで、なぜ私は、このすべて土地利用の問題を言ったかというのは、過日の全員協議会、また事あるための財政健全化計画の中での、皆さんが各部署が努力なさっている、各課の方が努力なさっていることを聞きますと、非常に人件費を削ってまで財政再建をやっているのかならんというような状況に来ておる中で、やはり自主財源を確保しなければ、幾ら改革を進めても、一番取りやすい町税、町民から取る、切りやすい人件費を切るしかないわけで、ですから、そういうことをしなくて済む改革をやっぱりやるべきだということで、私は、岬町の土地有効利用を町長が図ると、こう掲げておるんですから、それをやっていただきたい。それが、来るであろう23年、24年の一番厳しい状況までに、やはり自主財源の確保を私はすべきだということを、町長に強く要求しておきたい。

ただ、これでもう時間がないんで最後の締めくくりにしますけども、町長に申し上げておきます。これは他の議員さんもそうですが、一般質問は町民の代表としてしておるわけであって、答えをやっぱりきっちりと、必ずそのときできなかつても、できないならできないという答弁をしていただきたいし、ただ場当たり場当たりの、きょうもそんな感じがしますけども、同じような答弁を繰り返していかれたんでは、町長に対する信頼度というのは、私は、ただただちょっとどうかなという感じがします。トップみずからというのを私が言っているんじゃないんです。町長が町民に向かって、トップみずからが税の徴収に当たります、トップセールスをやりますと、町長が公言しているわけですから、それについてしっかりやっていただきたいと言っておるという

ことだけを申し上げて、以上、今回質問しました内容について、できるだけ早い機会に岬町の土地利用計画を整理することについて、岬町の自主財源の確保に努めていただくことを強く要望して終わります。

以上です。

谷本 貢議長 田代 堯君の質問が終わりました。

谷本 貢議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は、あす、9月5日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時48分 散会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年9月4日

岬町議会

議 長 谷 本 貢

議 員 鍛 治 末 雄

議 員 中 原 晶